

令和2年度うどん県観光誘客キャンペーン CM 動画制作、情報発信及びプレス発表会実施業務に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

令和2年度うどん県観光誘客キャンペーン CM 動画制作、情報発信及びプレス発表会の実施に関する業務の受託者を企画提案方式（プロポーザル方式）により募集します。

令和2年6月10日
公益社団法人 香川県観光協会会長

I 企画競争の概要

1 委託業務名

令和2年度うどん県観光誘客キャンペーン CM 動画制作、情報発信及びプレス発表会実施業務

2 期 間 契約締結の日から令和3年3月19日(金)まで

3 契約限度額 7,500,000円(消費税及び地方消費税を含む)

4 業務の内容 別添「令和2年度うどん県観光誘客キャンペーン CM 動画制作、情報発信及びプレス発表会実施業務仕様書」のとおり

5 応募資格

本業務を的確に遂行するに足りる能力を有する者で、次の各号のすべてに該当する者。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、本業務の対象者としません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税等に滞納のない者
- (5) 業務実施に必要なノウハウや人員・体制を有するとともに、過去3年以内に本業務と同種の業務を地方自治体などから受注し、的確に履行した実績を有すること。

6 応募方法

- (1) 参加申込書(様式1)及び応募資格要件に適合することを証明する書類((3)「提出物」参照、以下「参加申込書等」という。)を下記11「連絡・提出先」に持参又は郵送(期間内必着)により提出してください。

(受付期間)令和2年6月10日(水)から令和2年6月19日(金)15:00まで(土・日曜日を除く。)

(受付時間)8:30～12:00、13:00～17:15 (ただし、6月19日は15:00まで)

- (2) 応募資格要件に適合した者に限り、企画書を提出することができます。

(3)提出物

- ①参加申込書(様式1) 1部
- ②地方自治体などからの受注及び実施実績書(過去3年度)(様式4) 1部
- ③応募者の概要がわかる書類(様式任意) 1部
 - ※ 会社案内、パンフレット等によることも可
- ④香川県税等(すべての税目)に滞納のない旨の証明書及び法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書 各1部
 - ※1 企画書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。(写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。)
 - ※2 法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書は、税務署の納税証明書による場合、納税証明書(その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用)を提出すること。
 - ※3 所在地が香川県外の者であっても「香川県税等(すべての税目)に滞納のない旨の証明書」の提出は必要であるため十分に留意すること。
 - ※4 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、納税の猶予制度の適用を受けている場合は、香川県税等については徴収猶予額を記載した「納税証明書」、また、法人税、消費税及び地方消費税については「納税の猶予許可通知書」の写し又は「納税証明書(その1)」の提出をもって替えることができる。
- ⑤決算状況を明らかにする書類(直近3事業年度分) 1部
- ⑥登記事項証明書 1部
 - ※ 企画書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。(写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。)

7 応募資格要件の確認結果の通知

参加申込書等を提出した者全員に対し、令和2年6月22日(月)までに応募資格の確認結果を通知します。(メールもしくはFAXにて送付します。)

8 質問の回答方法

本企画競争に関する質問は、質問書(様式3)により、令和2年6月19日(金)15時までに下記11「連絡・提出先」へメールもしくはFAXにて提出してください。令和2年6月22日(月)までに、応募資格要件に適合する者全員にメールもしくはFAXにて回答します。また、下記11の場所において閲覧に供します。

※説明会は実施しません。

9 企画書の提出方法

企画書(様式任意)を下記 11「連絡・提出先」に持参又は郵送(期間内必着)により提出してください。(受付期間)令和2年6月23日(火)から令和2年7月3日(金)15時まで(土・日曜日を除く。)(持参の場合の受付時間)8:30~12:00、13:00~17:15 (ただし、7月3日は15:00まで)

(1)「令和2年度うどん県観光誘客キャンペーン CM 動画制作、情報発信及びプレス発表会実施業務」企画書 8部（社名入り1部、社名なし7部）

※社名なしの企画書(7部)については、担当者名等、社名が推測できる内容も掲載しないようにご留意ください。

(2)「令和2年度うどん県観光誘客キャンペーン CM 動画制作、情報発信及びプレス発表会実施業務」見積書（様式5）8部（社名入り1部、社名なし7部）

※1部は代表者の職氏名を記載の上、押印し、他7部は写しでかまいません。

10 失格事由

提出された企画書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

(1)提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。

(2)提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど、企画書が公募公告で示した要件に適合しないとき。

(3)提出書類に虚偽又は不正があったとき。

(4)提案の見積金額が経費の上限額を上回るとき。

11 連絡・提出先

公益社団法人 香川県観光協会

(香川県交流推進部観光振興課内) 増田、竹田

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

TEL 087-832-3379 FAX 087-835-5210

E-mail: tf7554@pref.kagawa.lg.jp(増田)

sc8523@pref.kagawa.lg.jp(竹田)

12 その他

(1)応募にあたっての必要な書類作成費は応募者の負担とし、応募書類は返却しません。また、提出された書類の受領後の差し替え及び再提出は認めません。なお、公益社団法人 香川県観光協会(以下「観光協会」という。)が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合があります。

(2)企画競争に応募した企業名等は、公表する場合があります。

(3)応募及び企画競争参加にかかる費用は、すべて応募者の負担とします。

(4)採用された企画提案、デザインなどの著作権は、全て観光協会に帰属します。

II 企画競争の条件等

1 企画競争の実施方法【プロポーザル方式による】

見積書と企画書等の受付後、観光協会が設置する「令和2年度うどん県観光誘客キャンペーンCM動画制作、情報発信及びプレス発表会実施業務」企画競争審査会において、提出された企画書を基にプレゼンテーションを実施し、契約候補者を選定します。

※企画競争審査会は、令和2年7月7日(火)を予定。時間及び場所については、6月下旬を目途に、応募資格要件適合者に別途通知します。

※応募多数の場合は、審査基準に基づき、事務局による書類選考を行います。

※新型コロナウイルス感染症の状況によって、企画競争審査会による書類審査へ変更する場合があります。

2 審査基準

(1) 評価項目

①CM 動画制作

- ア) 想定するターゲット層のセグメントは、本業務の目的達成のために、高い効果が期待できるものとなっているか。
- イ) 開催目的の趣旨に応じた話題となり拡散される動画となっているか。
 - ・うどん県観光誘客キャンペーン（以下「キャンペーン」という。）を訪れることへの期待感を醸成させるような訴求力のある動画となっているか。
 - ・動画の長さは、ターゲット層や広告プラットフォームを考慮し適切であるか。
- ウ) 香川県を強く印象付け、イメージを高め、香川県及びキャンペーンに行きたくくなるようなインパクトのある動画に仕上げるための技術面の工夫がされているか。

②情報発信

- ア) 開催目的の趣旨に応じた効果的な媒体を選定しているか。
 - ・信頼性のある媒体を選定しているか。
 - ・想定するターゲット層やマスメディアから注目を集める媒体を選定しているか。
 - ・二次拡散が期待できる媒体を選定しているか。
- イ) 開催目的の趣旨に応じた掲出時期や期間設定などの工夫がされているか。

③プレス発表会

- ア) 情報発信力の高いマスメディア等の招聘が可能か。
- イ) 出席したマスメディア等に記事として取り上げてもらえるような、開催目的の趣旨に応じた効果的な演出の工夫がされているか。

④実施体制

- ア) 事業に必要な人員が確保され、適切で柔軟な対応ができる体制にあるか。
事業実施に適切な全体スケジュールが示されているか。

⑤経費見積り

- ア) 提案内容に対し、適切な経費見積りとなっているか。

(2) 評価基準

採点の目安と評価項目ごとの評価ウエイトは以下のとおりである。

<採点の目安>

- 5点 : 非常によい（効果的な）内容である
- 4点 : よい（効果的な）内容である
- 3点 : 普通
- 2点 : 劣った内容である
- 1点 : 非常に劣った内容である

<評価項目ごとの評価ウエイト>

- ①-ア)5ポイント ①-(イ)15ポイント ①-(ウ)15ポイント
- ②-ア)15ポイント ②-(イ)10ポイント
- ③-ア)15ポイント ③-(イ)10ポイント
- ④-ア)5ポイント
- ⑤-ア)10ポイント
- ※満点100ポイント

3 受託者の決定

- (1)各審査員の評価点数の合計を算出し、評価点数の平均が60ポイント以上で、1位とした審査員の数が最も多い1者を契約候補者として選定します。
- (2)1位とした審査員の数が同数の者が2人以上あるときは、評価点数の合計が最も高い者を契約候補者とします。評価点数の合計が同点の場合は審査員の協議により優劣を決定します。

4 審査結果

全ての応募者に対して令和2年7月9日(木)(予定)にメール及び文書にて通知します。

5 契約の締結

選定した契約候補者と観光協会とが協議し、それぞれの委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結します。(香川県会計規則第149条を準用し、契約保証金の納付を求める場合があります。)仕様書の内容は、提案された内容を基本としますが、契約候補者と観光協会との協議により最終的に決定します。なお、選定した契約候補者と観光協会との間で行う仕様の詳細事項についての協議が整わなかった場合には、審査結果において、その総合評価が次に高い応募者と協議を行います。

6 委託料の支払

委託料の支払時期、金額、支払方法等は契約で定めます。

7 業務の適正な実施に関する事項

- (1)受託者は、受託者が行う委託業務については、一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができません。ただし、業務を効果的に行う上で必要と思われる業務については、観光協会と協議の上、委託業務の一部を委託することができます。
- (2)受託者が本委託業務を行うに当たって、個人情報を取り扱う場合には、香川県個人情報保護条例(平成16年香川県条例第57号)等に基づき、その取り扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に万全を期してください。
- (3)受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできません。また、委託業務終了後も同様とします。

Ⅲ 様式等

- 1 「令和2年度うどん県観光誘客キャンペーン CM 動画制作、情報発信及びプレス発表会実施業務」に係る企画競争参加申込書(様式1)
- 2 「令和2年度うどん県観光誘客キャンペーン CM 動画制作、情報発信及びプレス発表会実施業務」に係る企画競争辞退書(様式2)
- 3 「令和2年度うどん県観光誘客キャンペーン CM 動画制作、情報発信及びプレス発表会実施業務」に係る企画競争質問書(様式3)
- 4 「令和2年度うどん県観光誘客キャンペーン CM 動画制作、情報発信及びプレス発表会実施業務」に係る地方自治体などからの受注及び実施実績書(様式4)
- 5 「令和2年度うどん県観光誘客キャンペーン CM 動画制作、情報発信及びプレス発表会実施業務」に係る見積書(様式5)

(参考)

スケジュール

6月10日(水)	公告開始
6月19日(金)	応募申込書等提出物・質問提出期限
6月22日(月)	応募資格確認結果通知・質問回答
6月23日(火)	企画書受付開始
7月 3日(金)	企画書受付終了
7月 7日(火)	審査会(予定)
7月 9日(木)	審査結果通知(予定)
7月下旬	契約締結(予定)